

栃木県産休・育休職員（薬剤師又は獣医師）募集案内

令和8（2026）年3月
県南健康福祉センター

産前・産後休暇を取得し、引き続き育児休業をする職員の代替職員を募集します。

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任用予定期間	職務内容
薬剤師 又は 獣医師	1名	令和8（2026）年4月2日から 令和9（2027）年12月31日まで	1. 食品衛生法に基づく許可事務に関する事 2. 食品衛生の監視指導に関する事 3. 食中毒、違反食品に関する事 4. 食品表示法に関する事 5. 衛生教育に関する事

2 応募資格

(1) 下記の選考試験日現在、**薬剤師又は獣医師**の免許を取得している者

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※日本国籍を有しない者も応募できます。ただし、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

また、就職が制限されている在留資格の者は応募できません。

3 選考試験の内容・日時・会場・合格者発表

内容	日時	会場	合格者発表
作文及び 面接試験	応募受付後、応募者に 連絡します。	栃木県庁小山庁舎	試験終了後、1週間以内に受験 者全員に合否を連絡します。

4 選考試験に関する種目・内容

種目	内容
作文試験	志望の動機や採用された場合の抱負について簡単な作文を書いていただきます。
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。

5 勤務条件等

(1) 給料

月額約 244,900円～(予定)

※学歴、職歴等に応じ加算措置があります。

※通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれ支給されます。

※地方公務員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業(医療保険)、福祉事業(健康診査等)が適用されます。その他、社会保険(厚生年金)、雇用保険に加入します。

(2) 勤務時間

8時30分～17時15分(超過勤務が生じることもあります。)

月曜日から金曜日まで(祝祭日を除く。)

(3) 休暇・服務

任用期間に応じて年間最大20日間の年次休暇、その他傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。

任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

6 応募手続

- (1) 応募者は、受付期間中に下記(2)の書類を県南健康福祉センター総務企画課に持参してください。(※郵送可)

【受付期間】

令和8(2026)年3月10日(火)より受付開始

【受付時間】

9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝日は受付できません。)

- (2) 応募書類(各1部)

- ア 栃木県育休代替職員(薬剤師又は獣医師)採用選考試験申込書
- イ 履歴書(市販の様式で可)
- ウ 薬剤師又は獣医師の免許証の写し

7 応募先・問い合わせ先

〒323-0811 栃木県小山市犬塚3-1-1

栃木県県南健康福祉センター 総務福祉部総務企画課

電話0285-22-0302